

2. 地域区分

村内の民家の特徴を立地別に明らかにするため、**図2**のように地域区分を設定した。設定方法は園瀬川や嵯峨川などの谷沿いに集落が広がっていることに着目し、園瀬川上流、園瀬川中流、嵯峨川上流、嵯峨川中流、嵯峨川下流、音羽川流域、根郷川流域の6つの地域を設定した。

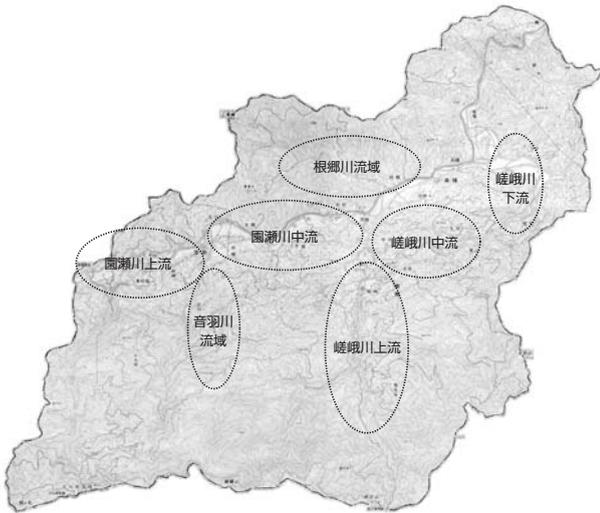


図2 地域区分

3. 茅葺き民家の分布状況

1次調査の結果、146軒の茅葺き民家を確認することができた。**図3**に示すように村内全域に分布している。地図を見ながらの現地踏査による確認作業であったため、村内全ての茅葺き民家を調査したとはいえないかもしれない。詳細調査を実施したのは**表1**に示す9軒、文献調査、聞き取り及び現地踏査により選定した。

表1 詳細調査対象民家

| | 名称 | 所在地 | 建設時期 | 主屋の平面形 | 間口 | 奥行 |
|---|--------|-------|-------|--------|-----|------|
| 1 | 安芸 守家 | 上奥野 | 延宝2年 | 左勝手四間取 | 6.5 | 3.5 |
| 2 | 稲木 実彦家 | 上遠野 | 天保7年 | 右勝手六間取 | 7.5 | 4.0 |
| 3 | 奥野 信夫家 | 上宮前 | 明治21年 | 左勝手四間取 | 5.5 | 3.75 |
| 4 | 森本 稔家 | 下中浦 | 明治35年 | 右勝手四間取 | 7.0 | 3.75 |
| 5 | 安喜 正道家 | 下中津 | 明治11年 | 左勝手六間取 | 7.5 | 4.0 |
| 6 | 吉野清次郎家 | 下寺谷 | 江戸末期 | 変形四間取 | 3.5 | 5.5 |
| 7 | 日下 武弘家 | 下竜淵 | 弘化2年 | 左勝手四間取 | 6.5 | 3.75 |
| 8 | 小田 耕一家 | 下父ノ久保 | 明治11年 | 左勝手四間取 | 5.0 | 3.5 |
| 9 | 西峰富太郎家 | 下父ノ久保 | 明治34年 | 左勝手四間取 | 5.0 | 3.5 |

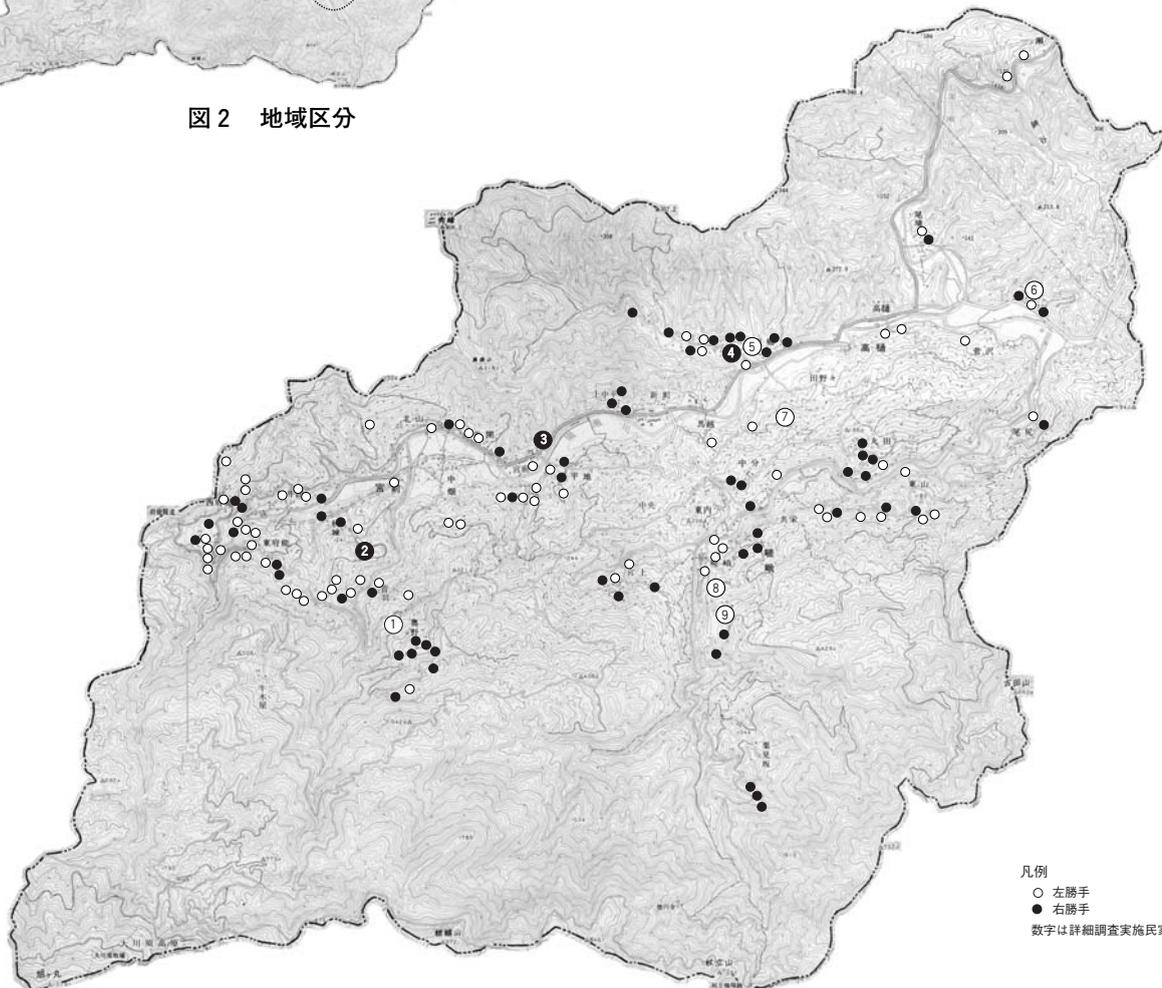


図3 茅葺き民家の分布状況

4. 佐那河内村茅葺き民家の全体的な傾向

1) **利用状況** ほとんどの民家は住居として利用されており、全体の8割を占める。次いで多いのは、空き家となっているもので全体の15%、倉庫や納屋として利用されているものもあるが、ごく僅かである(図4)。

2) **主屋の方位** 主屋の向きは南向きが最も多く全体の53%、次いで南東向き、東向きとなっており、これらを合わせると全体の8割強となる(図5)。

3) **建設時期** 棟札⁴⁾による確認や聞き取りにより建設時期が分かったものが62軒あった。最も建設時期が古いのは安芸守家の延宝2年(1674)、最も新しいのが国原桂之介家で昭和29年(1954)であった。建設時期別の内訳は江戸時代11軒、明治初期4軒、明治中期16軒、明治後期5軒、大正年間6軒、昭和(戦前)が16軒、戦後が4軒となっている(図6)。

4) **間口の寸法** 主屋の間口は6~6.5間が最も多く、次いで、5.5~6間、5~5.5間となり、これで全体の約7割を占める。5間以下や7間以上の民家はかなり少ない(図7)。

5) **間取り** ほとんどがドマと田の字型平面の座敷を持つ四間取で95軒、全体の65%を占めている。それ以外では、六間取が8軒、五間取りが2軒確認できた。五間取は後の改造によるものと考えられる(図8)。

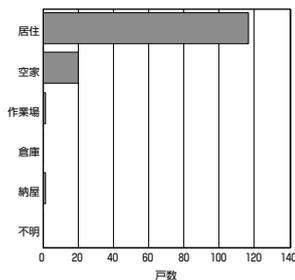


図4 主屋の利用状況

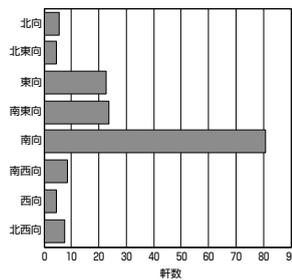


図5 主屋の方位

6) **屋根仕上** 屋根が茅葺きのままのものは2軒確認されただけで、ともに非居住であった。茅葺きの上にトタンを巻いたものが圧倒的に多く137軒、全体の9割以上を占める。他には軽量瓦をトタンの上から葺いたものが7軒、これはごく最近改修されたものである(図9)。

7) **敷地と方位の関係** 敷地は傾斜地がほとんどで、平坦地にあるのは全体の1割程度であった。敷地の傾斜方向は地形の制約を受けるため東西南北様々である。それでも主屋の向きは南~東が多いということは、敷地の傾斜方向と主屋の向きが異なるものがあることを示している(図10)。

8) **玄関と勝手**の位置 玄関を有する民家は9軒と少ない。勝手は右勝手65軒、左勝手81軒と左勝手がやや多い。勝手と玄関の関係では、右勝手に玄関があるものが6軒と左勝手の3軒の倍になっている(図11)。

9) **建設時期別の傾向** 建設時期不明の民家が多いため、断定的なことは言えないが、建設時期により一定の傾向が見られるのは勝手の向きである(図12)。江戸時代や明治初期では左勝手が殆どだが、明治中期以降は右勝手が増え、半数以上となっている。左勝手という規範が次第に弱くなり、敷地形状や他の建物の関係など、様々な条件を考慮して勝手の位置が決められるようになったものと推測できる。

玄関を有するものは明治から大正期に建設された

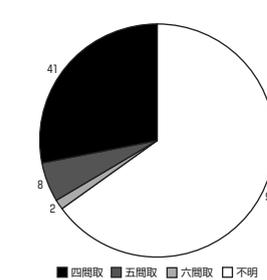


図8 主屋の間取

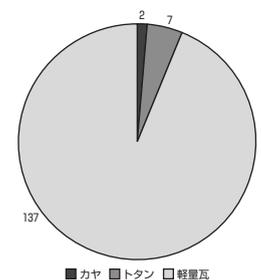


図9 屋根仕上

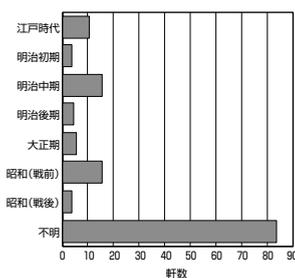


図6 建設時期

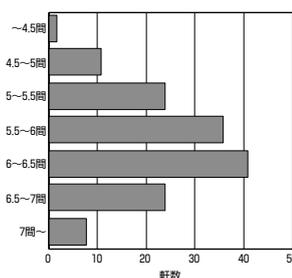


図7 主屋の間口

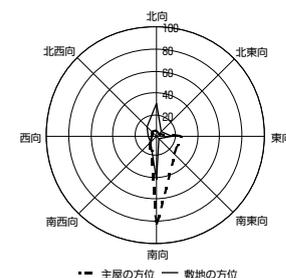


図10 主屋と敷地の方位

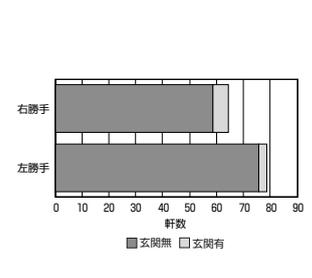


図11 玄関と勝手の関係

ものが殆どである。江戸時代の1軒は明治期の改築により設けられたものである。また、昭和期の民家に玄関を有するものは1軒もない(図13)。

間口を見ると明治後期以降6.5間を超えるものはほとんどなく、時代とともに間口寸法が小さくなる傾向が読みとれる(図14)。

間取りは殆どが四間取りであり、建設時期別の傾向は顕著ではないが、昭和期に建てられたものは全て四間取りとなっている。時代とともに大規模な茅葺き民家が建設されなくなったことが分かる(図15)。

10) 地域区分別の傾向 地区別で敷地の傾斜方位を見てみると、川の流れる向きに直交する方位を指すものが比較的多い。これは、谷沿いの傾斜地に敷地が立地していることを裏付けている(図16)。

主屋の方位は南から東向きが多いのは先述の通りで、地域別でも余り大きな違いは見られない。しかし、嵯峨川上流地区では、地形の制約が大きいためか、主屋の方位が東や南向きだけでなく、北や西など様々な方位を向いて建てられている(図18)。

玄関の有無では、嵯峨川沿いの民家には玄関を有するものが1軒もない。他の地区ではそれぞれ1割程度の民家に玄関がある(図19)。

勝手の位置については地区別で多少の特徴を認めることができる。特に、顕著な傾向を示すのは園瀬川流域である。中流部では約9割、上流部では2/3以上の民家が左勝手となっている。一方、根郷川

沿いでは2/3が右勝手となっている。その他の地区では、際だった特徴はなく、左勝手と右勝手がほぼ同数となっている(図17)。

11) 部屋の呼び方 1次調査のヒアリングで各部屋の呼び方を確認した。「オモテ」「オク」「チャノマ」は各民家で共通しており、また徳島県下全域の呼び方とも共通するが、「オモテ」と「ドマ」(ニワともいう)の間の部屋は「ナカノマ」「ロクジョウ」「ハタノマ」「ヒロマ」「ゲンカンノマ」「シモザシキ」など様々な呼び方をされていた。

最も多いのは「ナカノマ」で、全体の半数余りを占めていた。「ハタノマ」は^{ぶのう}府能地区だけで用いられていた呼び方である。また「ゲンカンノマ」と呼ばれているのは、玄関を有する民家のみであった。「ロクジョウ」は嵯峨地区周辺で用いられていた呼び方で、中には、4畳間が「ロクジョウ」と呼ばれていた例もあった。これは、「ロクジョウ」が単なる部屋の広さを表すのではなく、部屋の呼び方として定着していたことを示している(図20)。

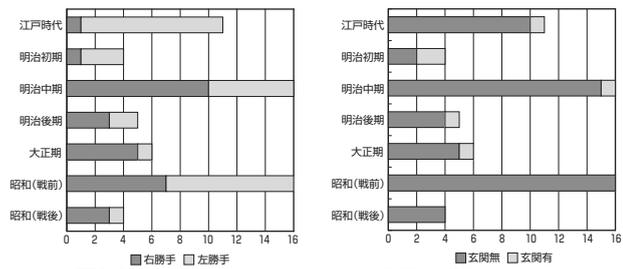


図12 建設時期と勝手

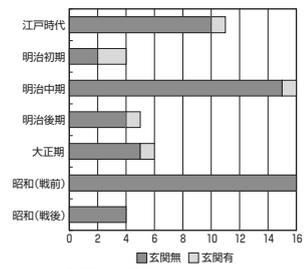


図13 建設時期と玄関

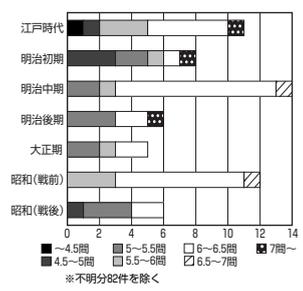


図14 建設時期と間口

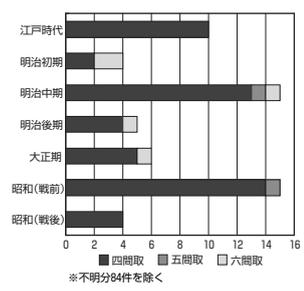


図15 建設時期と間取

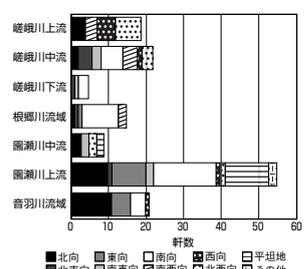


図16 地域区分と敷地方位

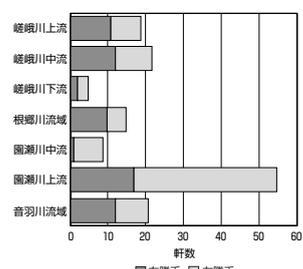


図17 地域区分と勝手

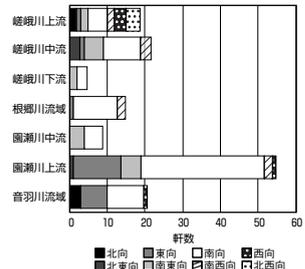


図18 地域区分と主屋方位

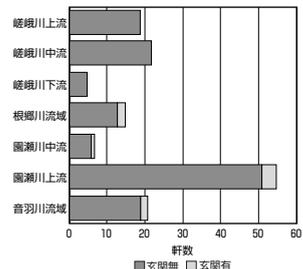


図19 地域区分と玄関

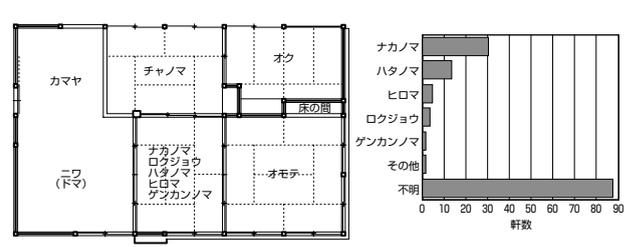


図20 部屋の呼び方

5. 詳細調査民家の概要

1) 安芸 守家 佐那河内村上奥野29

園瀬川沿いの国道より南へ谷を登った山間中腹の予想のほか広く開けた平地に、山を背に水田に囲まれて当家はある(図21)。現在は土木業も営む農家だが、元は土佐の安芸城主安芸国虎家の一族で長宗我部に攻められ落城し当地に落ちのびてきたという。現当主は17代目で、屋号は「マルク」、家紋は橘である。

配置は、山を背にして北を向く主屋を中心に東側に昭和25年(1950)頃建築のナヤ(納屋)、西側に昭和10年頃の置屋根の土蔵を配している。前庭は水田を取っているため狭い。

主屋の平面形式は、左勝手「食違四間取」で、桁行き6間半、梁間3間半(図22)。昭和48年の民家緊急調査後に「カマヤ」には床が張られ、西の「オク」に押入を付け足している。緊急調査の報告書「阿波の民家」では、南の半間の柱が全て新しいことや梁行が3間であることなどから、創建時は奥行



図21 安芸家外観

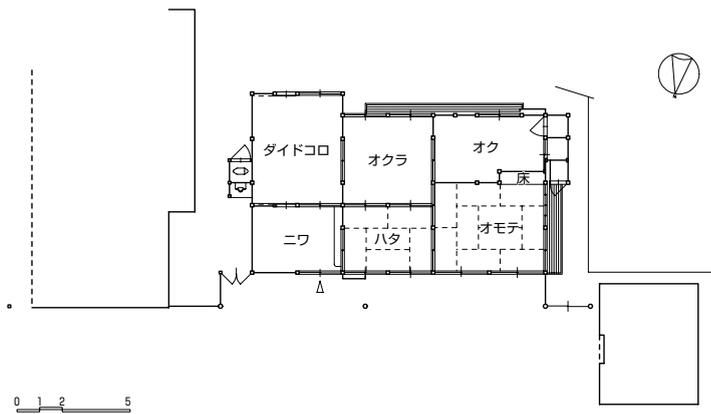


図22 安芸家平面図

きが3間、間取りは「横二間取」または「中ネマ三間取」であったとしている。

「オモテ」は10帖で床と書院を設け長押を廻すが、根太天井。表側は2間半を二つ割りにして建具を入れてある。この幅広建具となる柱配置は珍しいが、中央の柱に痕跡がなく、両端の柱に木舞竹の穴があり鴨居の中央に方立の穴があるなど当初からこの柱配置でかつては両側に袖が付き建具を引き込む形になっていたものである。

建築年代は2枚ある棟札により延宝2年(1674)、棟札で建築年代が明らかな県下で最古の民家である。もう1枚はこれより古く「寛□4年」で、□が判読不明だが寛永または寛文であり、寛永4年(1627)の可能性が強いと「阿波の民家」は書いている。

四方に瓦葺下屋を巡らし、トタンで覆われた寄棟草葺屋根は、元は葺きおろしていたものをトタン葺きの下屋を付けたもので、昭和50年頃トタンが巻かれ、同55年頃の改造時に下屋をトタンから瓦に葺替え、部屋には天井が張られた(図23)。

2) 稲木実彦家 佐那河内村遠野102

当家は音羽川の西側にある遠野集落の中程に位置する。敷地は、東向きの斜面を石垣により造成したもので、南北に細長く、主屋と納屋が一行に配置されている(図24・25)。屋号は不明、家紋は「桐の紋」である。

現在は敷地の東側に道路が舗装され南側からのアプローチになっているが、かつては南裏の尾根筋の道からアプローチしていた。道路は住人が土地を提供して、舗装したという。

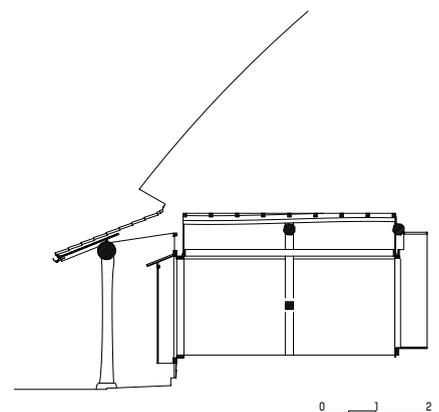


図23 安芸家矩計図

主屋は玄関構えの整形六間取りで、屋根裏から3枚の棟札が見つかった(図26)。それぞれ、「享保□年(享保年間1716~1735年、年代は煤けて判読できず。)^{すす}7月」「天明6年(1786)2月」「天保7年(1836)2月」の記載があり、現在の主屋は天保7年の建築と推定される。その後、明治40年(1907)に玄関を増築し、同時期に葺き降ろし屋根を四方下とした(図27)。昭和10年頃に屋根をトタンで巻き、昭和61年台所を改造した。北西の風呂と南西の便所も後の増築であるが、建築時期は確認できなかった。

部屋の呼び方で、「オモチ」と「オク」が徳島県下と共通するが、土間(チョウバ)に隣接する部屋を「ハタノマ」というのは佐那河内村府能地域周辺の民家にみ用いられている。「チョウバ」の北側に女中が寝泊まりしたという「ヒロシキ」があった(図28)。



図24 稲木家外観

3) 奥野信夫家 佐那河内村字上宮前6-2

奥野家は宮前集落の東よりに位置し、国道438号線に面している(図29)。敷地は非常に緩やかな南東斜面にあり、昔の写真を見ると、水田の真ん中であつたようである。

現当主によると、父親が1920年頃、教員として佐那河内に移って来た時に建てたという。屋号は「天王」、家紋は「ケンカタバミ」である。屋敷神は以前にはあつたというが、呼称や種類はわからないとのこと。水道は無く、現在でも井戸を使用している。

主家は木造平屋茅葺きで、間口5.5間×奥行3.75間、南東面を向いている(図30)。奥で東に飛び出している「カマヤ」を入ると間口7.5間である。かなり改造されているが、「カマヤ」と「ゲンカン」は元から在り、間取りも「変形六間取り」とも言うべき形式で、今回の調査の中では他に井開の久米修家、中辺の村本哲也家の2軒を数えるだけの珍しい形である。

久米家ははっきりしないが、村本家も大正期の建築であること、教員、医師など純粋な農家でないことがわかっており、従来の農家とは異なる新しい住

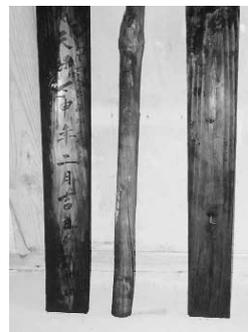


図26 稲木家棟札



図28 ヒロシキ

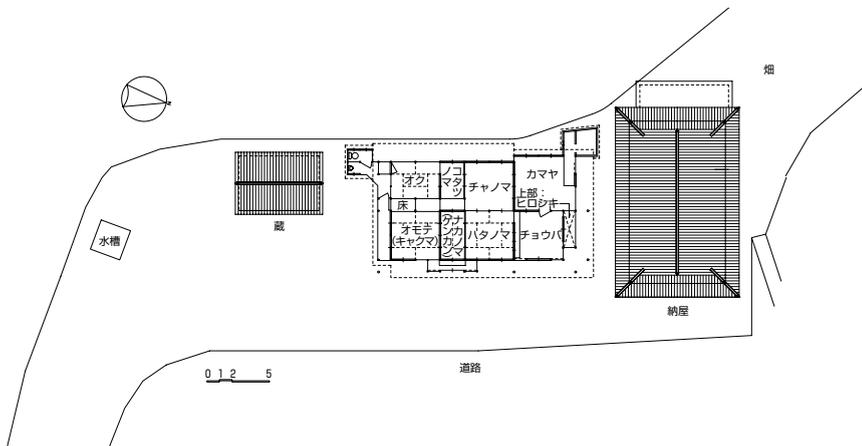


図25 稲木家平面図

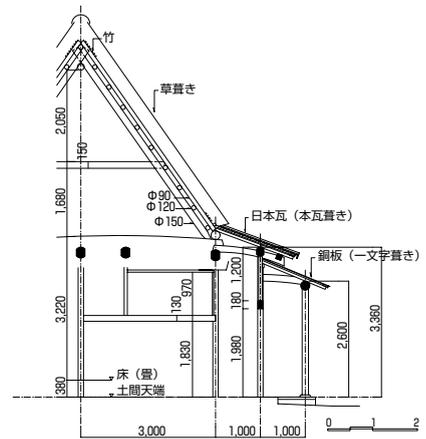


図27 稲木家矩計図

居形式であったのかも知れない。

竈縁天井も建設当時のままで、天井の無かったのは、3帖の「チャノマ」と「カマヤ」だけであった。以前はこの「チャノマ」の側から「ナカノマ」の天井裏に、葺き替え用の茅を入れる扉があったという。また、「チャノマ」に「オシコミ」という造り付けの食器棚のようなものがあるが、これも建設当時のものである。

これらのことから、大正期になると、それまでの「四間取」から離れ、農家とはいえ、接客性を考慮した住まいが建てられることもあったと言えるのではないだろうか。



図29 奥野家外観

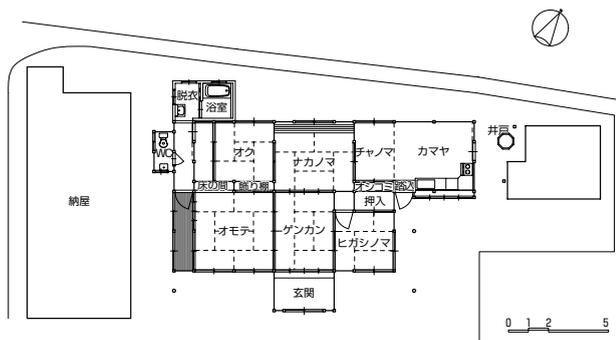


図30 奥野家平面図

4) 森本 稔家 佐那河内村字下中浦22-3

国道438号線から北西に入ったすぐの緩やかな南斜面に中浦集落があり、森本家はその中でも最も南側の低い場所に位置する (図31)。敷地は南側の前面道路から石垣で約1.5m上げた比較的広いもので、南向きの主家の西側に倉庫 (新しい) を張り出しても、なお充分な農作業のための庭を有している。水道はなく、現在も井戸を使用している。

屋号はオオウエ (大上)、家紋は「マルニニダキ

ミヨウガ」で、神棚に荒神さんと佐那河内の六社をお祀りしている。現当主はもともと中浦出身であったものの、第2次大戦前は東京に住んでいたが、戦争で亡くなった兄の住居であったこの屋敷に、親の面倒を見るためもあり移り住んだという。

主家は平家茅葺き (トタン巻き) で、家人によれば1910年に建てられたというが、棟札は無い。典型的な「四間取り」で右勝手、間口7間、奥行3.75間である。西側に増築の跡があり、元は間口6.5間だったようである。周りの家と比べても間口が大きい方で、立派な構えと言えよう (図32)。



図31 森本家外観

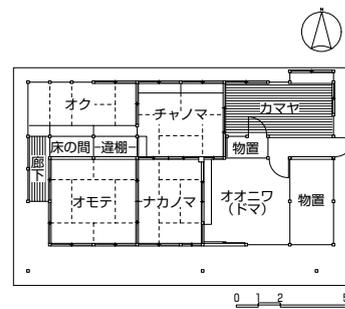


図32 森本家平面図

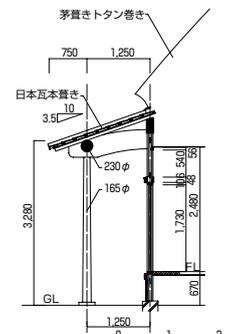


図33 森本家矩計図

四方下屋は建築当時からあったものと推測される (図33)。屋根にトタン巻きを行ったのは昭和40年代とのことである。また、改造の時期ははっきりしないが、「カマヤ」を板張りにして、「オク」を半間分西に張り出している。「オオニワ」と「ナカノマ」の間の板戸は建築当時のもので、細やかな作りで現在でもほとんど狂いが無い (図34)。



図34 板戸

5) 安喜正道家 佐那河内村下中津46

当家は園瀬川支流の根郷川沿いに線状に展開する中浦集落の東端に位置する。

系図によると現在の当主は37代目と古い家柄であるが、現在地に越してからは2代目にあたる。屋号は開墾を意味するという「トリ」、家紋は「カンゲルマニタカノハ」である。

主屋は間口7.5間、奥行4間と規模の大きい、左勝手六間取平面で、穏やかな南西斜面を造成した敷地に南西向きに建っている(図35・36)。建築時期は棟札により、明治11年であることが確認できた(図37)。屋根は茅葺きの上にトタン巻き、四周に設けられた下屋は建築当初からのものと考えられる。周囲の民家は右勝手が多いが、左勝手であることやドマ部分に「ヒロシキ」があるのは、北方の石井町高島から養子できた当時の当主の意向によるとい



図35 安喜家外観

う。また、「ヒロシキ」は男衆の寝室として利用されていたといい、北方のそれとは異なる。かつて、「ヒロシキ」下部には、白ひきの場があり、真ん中の柱に女性が捕まって、下の板を踏み、粉をひいていたという。「ドマ」隅の高窓はこのような作業のための明かり採りである。

表側の三室、「ゲンカンノマ」「ナカノマ」「オモテ」はつづき間として村の寄り合いなどに利用されていた。主屋の柱寸法は4寸角、柱間は1,960mm、大黒柱は8寸角である。



図37 棟札

6) 吉野清次郎家 佐那河内村下寺谷133-1

当家は寺谷集落の北西部に位置する。敷地は北側に山を配する緩やかな南斜面で、正面奥のお堂と、主屋により構成されている。(図38・39)

元和6年(1620年)、初代が奈良県吉野より入村し、現在の当主は13代目にあたる。屋号は法茸山正覚院、代々山伏の家系であったが、現当主は山伏ではない。山伏の仕事としては、村内各地を廻り、300軒ほどを対象に荒神払い(炊事場の火の用心)の祈祷を行っていた。また、蜂須賀家の典医をしていたともいう。寺子屋だったこともあり、現在の佐那河内小学校の前進にあたるものが村誌にも記載されている。

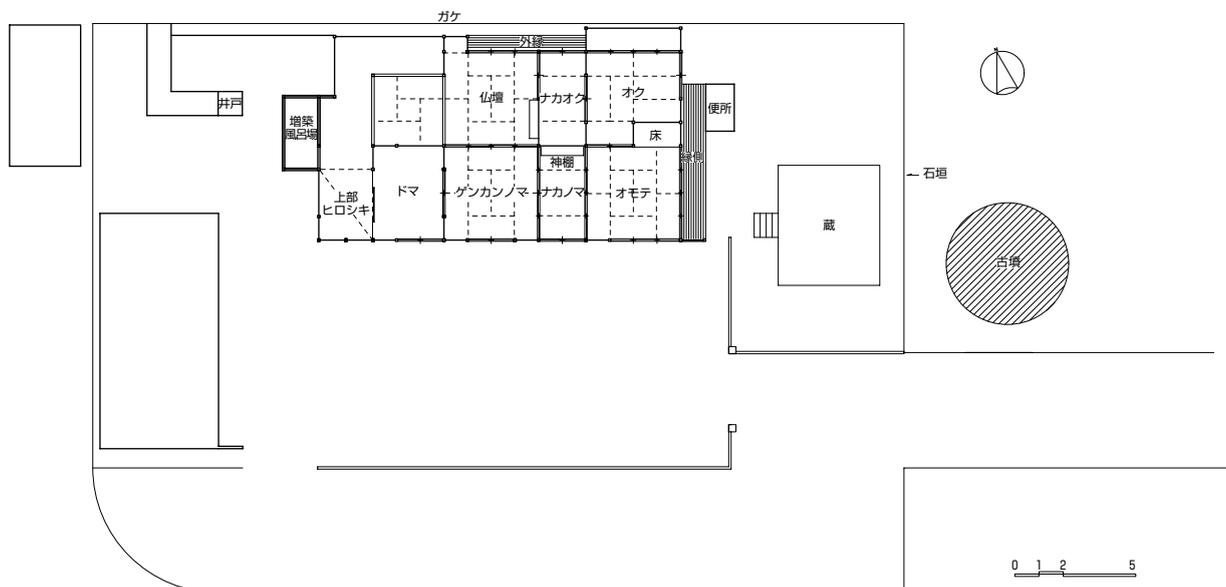


図36 安喜家平面図

主屋は間口3.5間、奥行5.5間の、妻入りの変形四間取平面で西向きに建てられている。「オモテ」にあたる部分が「オク」よりも狭くなっているなど、一般の民家の平面形式とはかなり異なるが、土間部分に床を張るなど内部が相当改造されており、特異な平面構成がその結果なのか、創建当時からののかは不明である。建築時期は聞き取りにより江戸末期とされるが、棟札による確認はできていない。柱寸法は4寸角、柱間は1,980mmである。

主屋の周囲に設けられた下屋は、構造形式や柱の位置から、後に増築されたものと考えられ、建築当初は葺き下ろし屋根であったと推測される。

妻入りの主屋は非常に珍しいが、そのため、「小平口（こびらぐち）の家」と呼ばれていた。妻入り

の理由として、一般の農家と区別するためだとか、主屋の入口をお堂に向けないようにしたため等といわれている。また、山伏の衣装が袖の長い振り袖であったことから「長袖の家」とも呼ばれていた。

7) 日下武弘家 佐那河内村下竜淵15

当家は園瀬川の南側、竜淵集落の緩やかな北西斜面に位置する（図40）。代々農家を営み、現在の当主は13代目にあたる。屋号は「ナ」、家紋は「タキショウガ」。江戸時代には寺子屋をしていたそうである。

敷地は緩やかな北斜面に位置し、主屋は日当たりを考慮してか南東の山側に向けて建てられている。また、主屋の前面に空地を確保するため、北側に寄せて配置されている。



図38 吉野家外観



図40 日下家外観

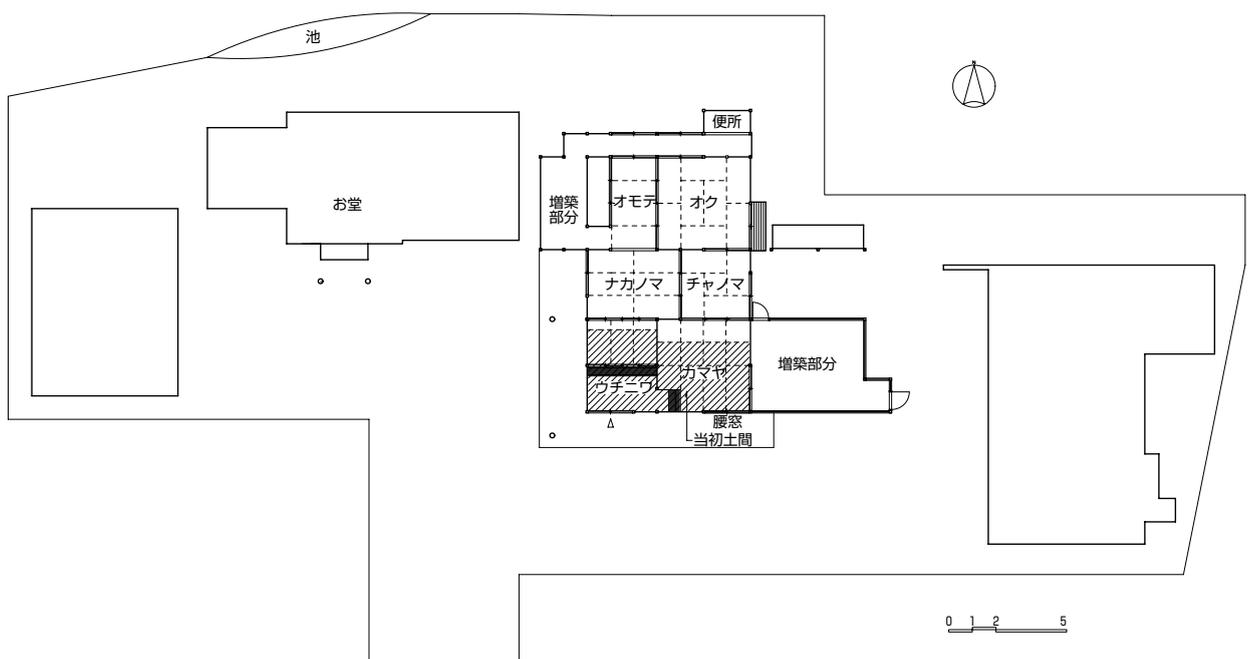


図39 吉野家平面図

主屋の間取りは左勝手四間取りで、北側の台所と便所、「オモチ」の東側の4尺幅の廊下は後の増築によるものである(図41)。かつては「チャノマ」にイロリがあったという。建築時期は棟札により、弘化2年(1845)であることが確認できた(図42)。柱寸法は4寸角、柱間は1,980mmである。

主屋の周囲の下屋は、柱の位置や構造形式から、後の増築によるもので、創建当初茅草葺き屋根の葺き下ろしであったと考えられる(図43)。

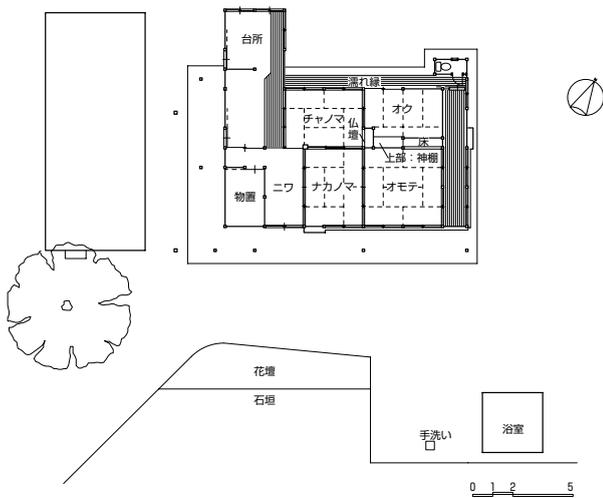


図41 日下家平面図



図42 棟札

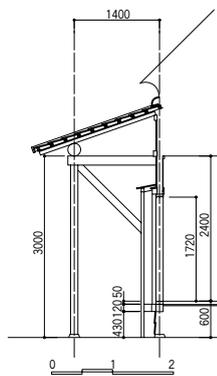


図43 日下家矩計図

テには床の間や平書院がしつらえられおり、また、窓を開けると眉山や徳島のまちを望む借景が得られるようになっている。主屋の柱寸法は4寸角、柱間は1,980mm、大黒柱は7寸角である。

当家は遅くとも元禄以降当地に住む旧家で、代々農業を営んできた。家に残る古文書には、元禄7年(1694)、佐賀(今の嵯峨)には農家が100軒、田圃は8町5反、田圃の筆数が470との記録がある。

当時の農業は米作が主で、品質も良く、献上米にされたほどで、山一面が棚田であったが、昭和40年頃からミカンへの転作が盛んになり、棚田は大きく減少した。当家でも現在は、養鶏とミカンの栽培を主としている。

現在の主屋は、聞き取りから今から113年前の明治21年(1888)の建築ということになるが、棟札の確認はできていない。その前の主屋は敷地の南側に北向きに建てられていたが、崖崩れなどがあり、新築の際、北に寄せたという。今の主屋は沈下が激しく、これまでに2回、基礎の嵩上げを行っている。屋根にトタンを巻いたのは昭和35年頃のこと、それ



図44 小田家外観

8) 小田耕一家 佐那河内村下父ノ久保59

嵯峨川の谷筋、北西向きの傾斜地、高い石垣の上に小田家はある(図44)。変形五間取り。間口5間、奥行3.5間の平入り左勝手で、敷地の北側に寄せて南向きに配置されている(図45)。屋根は茅葺きの上にトタンを巻いている。主屋の左手(西側)には納屋が、右手(東側)には蔵が設けられている。主屋の東側、南北につながる座敷はともにオモチと呼ばれ、接客の場として利用されていた。北側のオモチ

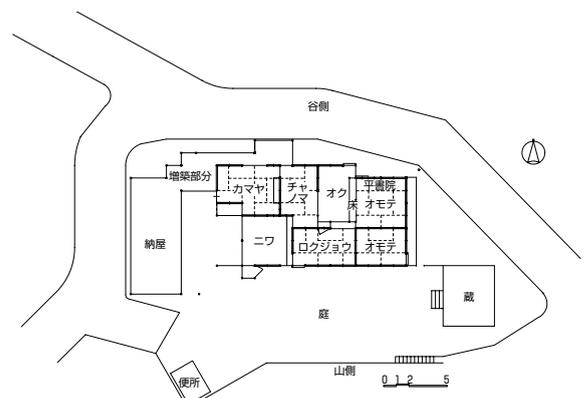


図45 小田家平面図

までは近所の8軒で講をつくり、各戸が7～8年ごとに表側・裏側などに分けて順次葺き替えを行っていた。

9) 西峰富太郎家 佐那河内村下父ノ久保37

嵯峨川上流の西斜面に列状に民家が点在する父ノ久保集落の南部に当家はある。

敷地は東側に山を背負う比較的緩やかな西斜面に位置し、主屋は東の山側に寄せて配置され、前面には平坦地が広がっている (図46)。

主屋は間口5間、奥行3.5間、左勝手の四間取平面で、改築が少なく、囲炉裏も残されており、また、屋根も茅葺きのままであり、創建当時の様子がよく分かる (図47)。数年前まで当主の母親が居住していたが、今は空き家になっている。建築時期は棟札により明治34年 (1909) と確認できた。

正面の下屋は、構造形式から建築当初からのものである (図48)。当時は板葺きであったものが、後にトタンに葺き替えられてものと思われる。また、裏側の下屋は後の増築によるものであり、明かり採りのための天窓が設けられている。



図46 西峰家外観

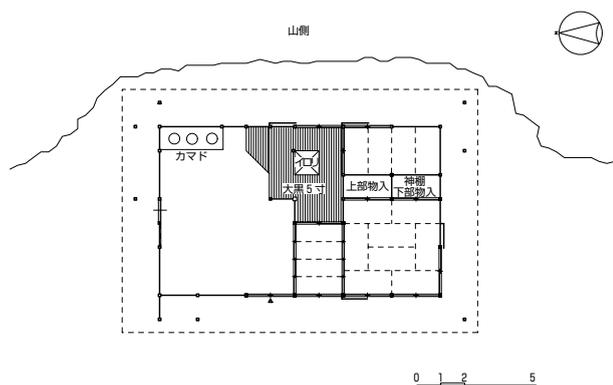


図47 西峰家平面図

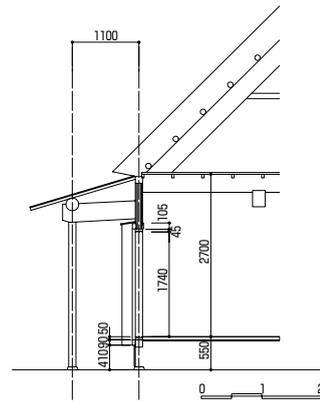


図48 西峰家矩計図

6. まとめ

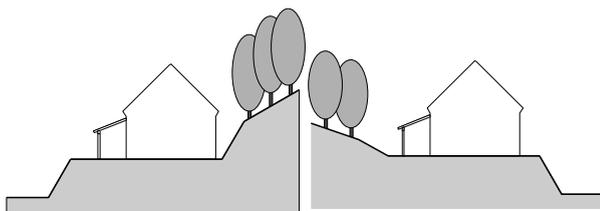
以上のことから、佐那河内村の茅葺き民家の特徴として、次の点をあげることができる。

現在残っている茅葺き民家の原型として、左勝手四間取で玄関を持たない平面形式を考えることができそうである。その後、時代の変遷とともに、勝手の向きの規範がなくなり、右勝手の民家が増えている。また、一部の民家には玄関が設けられるようになった。但し、昨年調査した相生町では、明治後期以降、一般民家に玄関の普及が認められたが、ここではそれほど顕著ではない。また、小田家のように、南北に連続するオモテの間を接客空間として、床脇に書院を設け、その窓からの借景を考慮した民家も現れている。更に、詳細調査はできなかったが、従来の四間取平面にカマヤ (台所) 部分を予めドマから張り出し、鍵型の平面形状を持つ民家も何軒か確認できた。これらの例は、従来の右勝手四間取平面という佐那河内民家の形式性から次第に自由になり、機能性や接客等を意識した住居づくりが行われるようになった過程と考えることができそうである。

次に建設時期に関連した点では、今回確認できた茅葺きの民家の一番新しいものが昭和29年の建設であること、屋根の葺き替えが困難になり、茅の上からトタンを巻くようになったのが昭和30年代頃からであることがヒアリングにより明らかになっており、茅葺きの民家は昭和30年頃から建設されなかったものと考えられることができる。その理由として、戦後の農村における生活改善運動の普及により、伝統的な民家形式が否定的に受け止められるようになった

たこと、農地の私有化が進み共同管理していた茅場がなくなってきたこと、道路整備等により輸送手段が確保され、瓦等の屋根材料入手が容易になったことなどが挙げられそうである。

また、傾斜地に建つ民家としての特異点をあげることができる。これまで、他町村で見かけた事例では、山間部等の傾斜地に建つ民家は、方位に関係なく谷側に向けて配置されるのが一般的であった。それも、主屋前に空地を確保するため、主屋は山の際ギリギリに建てられることが多い。一方、佐那河内では、主屋が谷側よりも東や南側を向いて配置されている事例がかなり多かった(図49)。その理由として、佐那河内では山の傾斜が緩いため、造成が容易で平坦地を確保しやすいこと、山側を向いても十分に採光が確保できること等が考えられそうである。



〈一般的な山間部の民家〉

方位に関係なく、敷地の傾斜方向と主屋の向きが一致している。主屋前面の空地を確保するため、主屋は山側ギリギリに寄せて配置される例が多い。

〈佐那河内村の民家〉

敷地が南斜面や東斜面の場合は右のように、敷地の傾斜方向と主屋向きが一致しているが北・西斜面の場合、敷地の傾斜方向と関係なく主屋が南や東向きに設けられる例が多い。

図49 断面構成図

屋根の形式については、既に述べたとおり、安芸守家や稲木家、日下家、吉野家などの江戸期に建てられた民家と、西峰家、奥野家、安喜家などの明治以降に建てられた民家の比較から、江戸時代の民家の屋根は茅だけで屋根を覆い下屋を設けない葺き下ろしが中心であったこと、その後、改築に伴い下屋が設けられるようになったのに対し、明治以降の民家では、予め周囲に下屋を設けるようになったことが推測できる。

府能地区周辺の民家に共通してみられたものに、勝手の入口上部に設



図50 勝手上部の進入口

けられた天井裏への進入口がある(図50)。一般に茅葺き民家の場合、土間部分は天井を仕上げず、座敷部分のみに天井を設け、その天井裏を屋根用の茅などを収納する物置として利用することが多い。ここで見られた進入口は、土間部分に天井を貼った際、天井裏の物置に入るための出入口を勝手入口上部に設けたものと考えられる。村内他地域では一例も確認されず、ある時期、この地域で土間部分に天井を設ける際に取り入れられた方式であったものと思われる。

このように、佐那河内村の茅葺き民家の全体的な傾向や、建設時期、地域区分別の特徴を、ある程度把握することができた。今後の課題として、建設時期や間取、部屋の呼称などのデータの不明な民家が多く、全体の論証が不十分なことがあげられる。より多くの民家のデータを収集し、ここに述べた仮説を検証していく必要がある。

注

- 1) 茅葺き民家：ここで対象としている民家とは「古代および封建時代の被支配階級(庶民)の住宅の総称。明治以降建てられても、封建時代に確立された民家形式に従っている住宅は民家に含まれる。住屋形式として農家と町屋に大別される」という『建築大辞典』の定義に基づいている。茅葺きについては、茅はススキとする説もあるが、ここでは、ススキだけでなく、葎や藁なども含む草葺きの総称として取り扱っている。
- 2) 右勝手：土間への出入口が正面から見て右側にある民家形式。左勝手：土間への出入口が正面から見て左側にある民家形式。
- 3) 玄関：ドマへの入口とは別に、座敷へ直接あがることのできる出入口を玄関と呼び、勝手と区別する。接客を重視したもので、江戸時代までは一般庶民の住居には設けることができなかった。
- 4) 棟札：建物の上棟時に、建物名、工事の由緒、年月日、施主、大工などを板に記載し、棟木や棟東に打ちつけたもの。徳島ではほとんどの民家にある。詳細調査時に建築時期等を確認するため調べている。

文献

- 奈良国立文化財研究所・徳島県教育委員会編(1976)：『阿波の民家』。
- 彰国社(1976)：『建築大辞典』。
- 日本民俗建築学会編(2001)：『民俗建築大辞典』柏書房。
- 佐那河内村役場編(1959)：『佐那河内村誌』。